

3. 新病院建設事業について

(1) 建替えの経緯

当院は昭和25年11月25日、松戸市小山に名称「松戸市国民健康保険病院」、診療科目5科、病床数25床にて開院いたしました。その後、昭和42年に名称を「国保松戸市立病院」と改称し、松戸市上本郷に診療科目9科・病床数を182床とし、移転いたしました。

以来、市民の生命と健康を守るため安全・安心な医療の提供に努め、医療環境の変化に対応すべく、診療科や病床数の増加を行い、増改築や大規模改修工事を繰り返し規模の拡大を図ってまいりました。一方、長年に渡る施設の老朽化は否めず、更には耐震性にも劣っていました。

特に、平成7年1月の阪神淡路大震災を契機に1号館の耐震性の低さが指摘され、病院建替えの本格的な検討が始まりました。

平成13年12月、市議会において「市立2病院のあり方と建替え等に関する方針を検討する」ため、議会で市立病院建設検討特別委員会（以下「特別委員会」という。）が設置され、様々な議論・検討の結果、平成20年12月定例会において紙敷土地区画整理事業地内（東松戸駅近隣）に移転新築が決定し、翌年3月、基本・実施設計を含めた「平成21年度病院事業会計予算」が可決されました。

その後、新病院設計業務委託の契約を締結し、新病院建設事業を進めていたところ、平成22年6月の市長選挙において、現地建替えを推進する本郷谷市長が当選したことにより、設計業務は中断、事業は白紙に戻りました。

このことについて、平成22年10月、現地建替えに関する検証、検討を行うべく、「松戸市立病院建替計画検討委員会」が設置され、計9回の審議を経て、平成23年4月同委員会より「現地建て替えは、現実問題として非常に困難」との答申とともに、併せて「移転建て替えをすべきとの意見が多数を占めた」との提言をいただきました。

一方、この答申では「新病院整備の具体的な計画が提示されなかった」ことから、平成23年6月30日、執行部は特別委員会に「たたき台としての病院整備構想8案」を示しました。

その際、構想6・7（上本郷・超急性期病院、高塚新田・日常支援病院）が好ましいと考えている旨説明いたしました。

さらに、執行部は新たな方針として、平成23年9月、特別委員会に構想3「千駄堀地区への全面移転」が好ましい旨を説明したところ、特別委員会において集中的な審議が行われ、11の課題等が提示されました。

翌年の平成24年1月、執行部はこの11の課題に対する説明を行ったところ、同年8月、議会としての千駄堀地区への急性期病院建設に係るこれまでの検討内容について、各会派の意見集約の結果が表明されました。

そして、同年9月に「千駄堀地区への病院建設に関する議案」が全会一致で可決されました。

同年12月には、この議決を反映した「新病院整備基本計画（改訂版）（平成24年12月版）」について執行部から特別委員会に説明があり、平成25年1月には同改訂版が公表されました。

更に同計画は進捗し、同年4月には建設事業を設計施工一括発注方式にて実施すべく、「松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル審査委員会条例」が制定されました。

その後、平成25年10月2日付けで行った受注者の公募は不調になりましたが、条件等を見直し平成26年6月27日に再公募を行った結果、3者からの提案表明がありました。提案内容は、同プロポーザル審査委員会にて慎重に審議し、最終的に清水建設株式会社を最優秀提案者に特定しました。

次いで、平成26年11月28日付け、設計・施工一括発注方式にて同社と契約するに至り、設計施工、足掛け4年にて平成29年9月29日、無事に竣工の運びとなりました。

【経過】

年月	内容
平成 7年 1月	阪神淡路大震災を契機に、「市立病院の耐震性」が問題視されるようになる。
平成 13年 12月	市議会において、「市立2病院のあり方と建替え等に関する方針を検討する」ため、市立病院建設検討特別委員会が設置される。
平成 20年 12月	紙敷土地区画整理事業地内（東松戸駅近隣）に移転新築が決定する。
平成 21年 9月	新病院設計業務委託の契約を締結。
平成 22年 6月	市長交代により、新病院設計業務委託が中断、事業が白紙に戻る。
平成 22年 10月	現地建替えについての検討・検証をするため、松戸市立病院建替計画検討委員会が設置される。
平成 23年 4月	松戸市立病院建替計画検討委員会より「松戸市立病院建替えに関する答申書」が提出される。
平成 24年 9月	千駄堀に移転新築が決定する。
平成 25年 1月	新病院整備基本計画（改訂版）を公表する。
平成 25年 4月	「松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル審査委員会条例」を制定する。
平成 25年 10月	新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザルの公募を行う。
平成 25年 12月	設計・施工一括発注公募型プロポーザルの公募を行うも不調に終わる。
平成 26年 6月	設計・施工一括発注公募型プロポーザルの再公募を行う。
平成 26年 11月	プロポーザルの結果、清水建設株式会社と契約締結をする。
平成 27年 12月	建築工事に着手する。
平成 29年 9月	建築工事が竣工する。
平成 29年 12月	松戸市立総合医療センターが開院する。

(2) 建設事業者選定について

松戸市立新病院建設工事の設計・施工業務を担う者（以下「受注者」という。）の選定方法は、その過程における公平性、透明性及び客観性が高く、選定までの費用・労力・時間の負担が少なく、かつ質の高い建築設計が可能であると言われている総合評価方式である「プロポーザル方式」を採用しました。そこで、松戸市病院事業は平成25年4月1日付け、「松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル審査委員会条例」を制定しました。

同年7月8日、同条例の定めるところにより、医療関係者及び有識者などから構成された「松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル審査委員会（以下「審査委員会」という。）」が発足しました。

審査委員会の使命は、事業の受注者足り得る最優秀提案者等を特定することで、その審査方法は、設計・施工の能力・技術力及び地域経済への貢献度等から成る「技術提案項目」並びに「提案価格」の二つを提案者に求め、審査委員会がこれを総合的かつ客観的な評価を行い、最優秀提案者等を特定するという合意に至りました。

これを受け、松戸市病院事業は、平成25年10月2日付け受注者の公募を開始したところ、同年10月21日から同月23日にかけて、3者からの参加表明書の提出がありました。

ところが、提案書提出期間である同年11月26日から12月4日の間に、参加表明3者から、いずれも「上限提案価格内での技術提案が困難」との理由による「参加辞退届出書」が提出されました。

これは、当時社会的な話題にもなっていた東日本大震災関連の大きな復興需要、更には東京オリンピック・パラリンピック開催決定による建設需要の高まりがあり、労務費及び資機材の高騰を招いていました。官民間わずの相次ぐ入札等の不調問題が惹起しておりました。これが辞退の理由であることは、容易に想像されたところです。

一方、新病院建設事業は、本市にとって何としても実現しなければならない長年の最重要命題であり、受注者との契約は必須事項であったことから、審査委員会はその審査・評価方法の見直しを図りました。その結果、第一次審査として参加者資格を判断する「資格審査」を行い、その通過者を対象に第二次審査として「提案審査」を実施するという、二段階の審議を経て審査委員会が最優秀提案者等を特定することに決まりました。

平成26年6月27日、松戸市病院事業は、「参加表明」を募るべく、本プロポーザルの再度の公募・公告の手続きを開始し、同年6月30日の参加表明期間までに、3者からの参加表明がありました。

7月11日に審査委員会は第一次審査である「資格審査」を行ったところ、本事業に参加表明をした全3者は、参加資格を満足していることを確認し、提案候補者として決定。次なる第二次審査に進みました。

同年9月15日、審査委員会は、第二次審査である「提案審査」会を開催し、各提案者から直接のプレゼンテーション及び提案書の内容審査を実施しました。

公正・公平な審議のなか、総合的かつ客観的に評価を下したところ、全委員合意の結果、最優秀提案者に清水建設株式会社、優秀提案者に竹中・輝・浅野特定建設工事共同企業体の2者を特定し、9月15日付け松戸市病院事業管理者に答申しました。

同答申を受け、松戸市病院事業管理者は本プロポーザルの募集要項の定めにしたがい、同年9月16日付け最優秀提案者である清水建設株式会社を優先交渉権者に決定し、契約の交渉を開始。10月31日、基本協定書にて双方、契約に向けた確認を行い、平成26年11月28日付け松戸市立新病院建設事業の契約締結となりました。

なお、建設事業者選定の詳細については、松戸市立新病院建設事業における設計・施工一括発注公募型プロポーザル審査結果報告書（添付資料）のとおりです。

(3) 事業費用について

新病院建設事業に係る事業費は、約269億9,600万円です。
事業費の内訳は、以下のとおりです。

＜新病院建設事業費＞（平成24年度～平成29年度：新病院開院年度）（単位：百万円）

項目	金額	主な内容
建設費	19,858	設計・施工費、工事監理費
建設附帯経費	941	道路関連整備費、上水道・下水道整備費 等 (一般会計執行経費を含む)
資産購入費	4,616	医療機器、一般備品購入費 (放射線治療機器、重症部門システム、放射線関連機器、MRI装置、厨房機器、生体情報モニタ、生理検査機器 等)
用地関係経費	370	用地購入費、賃貸借料及びその他用地関連経費
移転関係経費	1,211	移転引越業務、医療機器等の移設業務 等
合計	26,996	

※平成30年度に執行した新病院建設に伴う家屋損失補償関連費用の約1,351万円については、新病院建設に係る費用とし、上記の事業費に含んでおります。

＜財源＞

企業債 228億7,400万円、補助金 16億1,894万円、その他(一般会計執行財源を含む) 約25億256万円。

(4) 建設から開院までの年表

新病院工事着手



事業区域周辺の仮囲いや現場事務所の設置を行うなど、本体工事に向けた準備作業を進めているところです。

道路を新設し新病院東側擁壁完成



新設される道路と新病院建設地東側との間の擁壁が完成しました。

免震装置設置



免震装置により上部の建物本体に加わる地震力を低減させるようにします。

低層階外壁塗装工事



低層階の外壁の塗装工事が進んでおり、一部足場が解体されました。

北西側からの外観



平成 29 年 9 月 29 日に竣工しました。

2015
(平成27年)

2016
(平成28年)

2017
(平成29年)

竣工
9月

開院
12月

12月

3月

5月

2月

2月

4月

6月

11月

4月

7月

11月

竣工記念式典及び
内覧会開催



建物の基礎をつくるために土を掘削しています。

地盤改良工事開始



地盤改良工事が完了し、基礎の鉄筋・型枠工事をしています。

基礎工事開始



免震装置が設置され、その上部に1階床のコンクリートを打設しています。

1階床のコンクリート打設



躯体工事は高層階(6階～)へ進み、写真は7階床の工事をしています。

高層階躯体工事



高層階の外壁の塗装が完了し、建物の外観がわかるようになりました。

高層階外壁塗装完了



2階外来のブロック受付の様子です。

内装工事

(5) 新病院開院について

松戸市立総合医療センターロゴマークの選出

市民の皆さまや医療関係者をはじめ、より多くの方々に愛され、信頼される病院を築いていくために、移転・開院を契機に心機一転、新病院の名称を「松戸市立総合医療センター」に改称しました。

併せて、親しみやすいイメージづくりを図るべく、新たにロゴマークを制定しました。

平成29年6月1日から7月14日の期間に広く一般募集を行い、同年8月28日、「松戸市立総合医療センターロゴマーク選考委員会」において、応募総数361作品の中から、長崎市在住のデザイナー草野敬一氏の作品が最優秀作品として選定されました。

このロゴマークは、松戸市立総合医療センターのイニシャルであるMをベースに、基本理念である“すべての人に「来てよかった」と思われる病院”から連想される「生命・優しさ・安心感」を大きなハートの形で表現されております。

そして、新病院が地域の中核的病院としての役割を果たすため、八つの基本方針を実践していく中に、「人と人との繋がりが根底」にあり、それは「人が人を支え合う姿」としてイメージしたロゴマークです。

竣工記念式典及び内覧会

平成29年11月25日の午前、市長、病院関係者及び国会議員をはじめとした来賓の方々、総勢363名の出席のもと、竣工記念式典が開催されました。午後からは、医療等関係者等を対象とした内覧会を開催し、約1,000名のご参加をいただきました。

また、26日から30日にわたり、一般の方々の内覧会が開催され、約13,600名のご参加をいただきました。合計約14,600人の来場者があり、新病院に対する期待度、関心度の高さがうかがえるものとなりました。



松戸市立総合医療センター Matsudo City General Hospital



竣工記念式典の様子

2階ホスピタルストリートにて開催されました



内覧会の様子

内覧会では1階ホスピタルストリートにて建設過程の写真等が展示されました

診療制限

新病院に移転するために、一般外来を平成29年12月22日から同月26日まで休止しました。

また同様に、一次・二次救急の制限を12月18日の8時30分から同月27日の8時30分まで、三次救急の制限を12月23日の8時30分から同月27日の8時30分まで行いました。

予定手術につきましては、12月16日から同月26日まで休止する等、計画的な診療制限を行い、病院機能の移転及び入院患者の搬送に備えました。

入院患者搬送

入院患者の搬送については、計画的な入院計画を立案するとともに、度重なる事前説明会及び綿密なリハーサルを行いました。そして、12月26日（8時00分から11時42分）に、当院所有の救急車型ドクターカー1台、新生児救急車1台、また、松戸市消防局所有の救急車1台及び民間救急車17台を利用し、病院職員約600人、松戸市消防局職員4人及び松戸警察署職員2名の協力のもと無事故で入院患者93名を新病院に搬送しました。

入院患者搬送の様子



旧病院にて



新病院にて

物品等移転

物品等を新病院に移転するために、事前移転期間として診療に関わるものを平成29年12月4日から21日に、集中移転期間として病院機能を12月22日から26日に、事後移転期間として特に診療に関わらないものを12月27日から29日に実施しました。

新病院開院

松戸市立総合医療センターは、平成29年12月27日に一般外来の診療を開始しました。